

喀痰吸引等研修（第1号・第2号）

日程 10日間（11日間）
教育訓練給付金制度指定講座

平成24年4月1日から、介護職員等による喀痰吸引等の新制度が始まり、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等においては、医療や看護との連携による安全確保が図られていること等、一定の条件の下で【たんの吸引等】の行為を実施できることになりました。

介護福祉士や介護職員等が、たんの吸引等を行うためには、介護福祉士はその養成課程において、介護職員等は一定の研修（喀痰吸引等研修）を受け、たんの吸引等に関する知識や技能を修得した上で、初めてできるようになります。

本研修は、就労中の介護職員等を対象とし、第1号研修及び第2号研修であり、講義とシミュレーターを用いた演習からなる「基礎研修」と、実際に現場において、特定行為を必要としている者に対してその行為を行う「実地研修」となります。

【研修内容】

■第1号研修

不特定の者に対して、①口腔内の喀痰吸引（通常手順又は人工呼吸器装着者に対する手順）、②鼻腔内の喀痰吸引（通常手順又は人工呼吸器装着者に対する手順）③気管カニューレ内部の喀痰吸引（通常手順又は人工呼吸器装着者に対する手順）、④胃ろう又は腸ろうによる経鼻経管栄養を行うことができるようになるもの

■第2号研修

不特定の者に対して、①口腔内の喀痰吸引（通常手順又は人工呼吸器装着者に対する手順）、②鼻腔内の喀痰吸引（通常手順又は人工呼吸器装着者に対する手順）及び③胃ろう又は腸ろうによる経管栄養を行うことができるようになるもの（※希望者のみ：胃ろう又は腸ろうによる半固形栄養剤使用の経管栄養）

【受講対象者】

「喀痰吸引等指導者講習」若しくは「実務者研修教員講習会」、若しくは「医療的ケア教員講習会」を修了している指導看護師の専任・確保があり事業所登録を行っている特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障がい児・者施設（医療機関は除く）、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護事業所、訪問介護・研修課程通所介護・居宅介護事業所等に勤務している者のうち、介護福祉士、訪問介護員養成研修基礎研修課程1級・2級・3級、介護職員初任者研修のいずれかの資格保有者並びに実務経験3年以上の者
また、遅刻（5分以上）・欠席・早退・振替は認められない為、全日程出席出来るよう健康管理・就業等において確実に調整出来る者

【研修期間・日程】 ※カリキュラムは一部変更になる場合もありますので予めご了承下さい。

＜基本研修＞ 10日間（講義 50 時間 8 日間、筆記試験（解答解説含む）・基本演習 2 日間）

※胃ろう又は腸ろうによる半固形栄養剤使用の経管栄養の講義・演習希望者については
別途、講義 1 時間・演習 90 分（筆記試験・演習試験・解答解説含む）

＜実地研修＞ 約 3 ヶ月間（演習試験合格後に実施。受講開始から 6 ヶ月以内に修了とする）

	時間割		第 1 回	第 2 回
基本研修	1 日目	9：00～18：20	2019 年 5 月 24 日（金）	2020 年 1 月 10 日（金）
	2 日目	9：00～16：00	5 月 31 日（金）	1 月 17 日（金）
	3 日目	9：00～17：30	6 月 7 日（金）	1 月 24 日（金）
	4 日目	9：00～16：50	6 月 14 日（金）	1 月 31 日（金）
	5 日目	9：00～17：20	6 月 21 日（金）	2 月 7 日（金）
	6 日目	9：00～17：00	6 月 28 日（金）	2 月 12 日（水）
	7 日目	9：00～17：30	7 月 5 日（金）	2 月 21 日（金）
	8 日目	9：00～17：00	7 月 12 日（金）	2 月 25 日（火）
基本演習	9 日目	9：00～16：10	7 月 19 日（金）	3 月 10 日（火）
	10 日目	9：00～17：10	7 月 20 日（土）	3 月 11 日（水）
	※11 日目※	9：00～13：00	7 月 21 日（日）	3 月 12 日（木）
申込受付期間			3 月 1 日（金）～ 5 月 8 日（水）	10 月 1 日（火）～ 12 月 25 日（水）
※基本演習は 8 日目実施の筆記試験合格者のみ対象となります。 ※11 日目の 7 月 21 日（日）、3 月 12 日（木）は胃ろう又は腸ろうによる半固形栄養剤使用の経管栄養 （希望者のみ／受講料別）				

【定員】 10 名 ※但し 5 名以下の場合には開講しない事があります。定員になり次第申込受付は終了します。

【受講料及び教材費】 基本研修及び実地研修

(ア) 実地研修を就業先施設で実施する場合 95,000 円（税込/テキスト代別 2,376 円・税込）

(イ) 胃ろう又は腸ろうによる半固形栄養剤使用の経管栄養 7,000 円（税込/テキスト代込）

【支払方法】 当法人指定銀行口座に振込（現金納入不可）

一括払い（申し出により分割 3 回払可能） 但し、基本研修修了日（8 日目）までに完納とする。

【注意事項】

- ・窓口で、現金のお取り扱いは行っておりません。
- ・申込後 10 日以内に受講料の振込が確認できない場合はキャンセルとなりますのでご了承下さい。
- ・お振込後の返金は出来かねますので、ご注意下さい。
- ・1 号研修のみ又は 2 号研修のみ又は実地研修のみの受講は出来ません。
- ・テキスト代（税込 2,376 円）は別の為、受講料と合わせてお振込下さい。
- ・資格証も必ず F A X または郵送して下さい。

2019年度
喀痰吸引等研修 受講申込書

申込日 年 月 日

フリガナ				性 別	男 ・ 女		
氏 名				生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)		
住 所	〒 - <small style="text-align: right;">マンション名等・号棟・部屋番号等は正確にご記入下さい</small>						
電話番号	自 宅	()	携 帯	()			
受講料	下記いずれかを選択して下さい。						
	<input type="radio"/> 97,376 円 (テキスト代込) <input type="radio"/> 104,376 円 (テキスト代・半固形代込)						
資格種別 取得時期	介護福祉士・訪問介護員養成基礎研修 訪問介護員 1 級・訪問介護員 2 級・ 訪問介護員 3 級・初任者研修・ 入門的研修・生活援助従事者研修			昭和・平成 年 月 ※資格証のコピーを必ず提出して下さい			
本校卒業生の場合はご記入下さい				平成 年卒業 (第 期)			
車通学希望	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			駐車場に限りがある為、お申し込み順に予約を受け付けます。人数によっては、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承願います。			
勤 務 先	名 称						
	住 所	〒 -					
	電 話	()	FAX	()			
職 歴	施設・事業所名称		業務内容		期 間		
					～		
					～		
					～		
介護業務実務年数合計 (要 3 年以上)		通 算		年 月			
教育訓練 給付金	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない						
受講料 振込日	年 月 日 ()		分割払	<input type="checkbox"/> 2回 (月 日振込) <input type="checkbox"/> 3回 (月 日振込)			
振込人 名 義	フリガナ (本人名義以外の場合は必ずご記入下さい)						

本受講申込書を FAX または郵送後、10 日以内に受講料をお振込み下さい。

社会福祉法人元気村 関東福祉専門学校
〒365-0032 埼玉県鴻巣市中央 23 番 10 号

FAX : 048-542-4000

各研修・講習会共通事項

【研修・講習会会場】

関東福祉専門学校 鴻巣市中央 23 番 10 号

高崎線鴻巣駅 東口より徒歩約 20 分

「鴻巣免許センター」行きバスにて

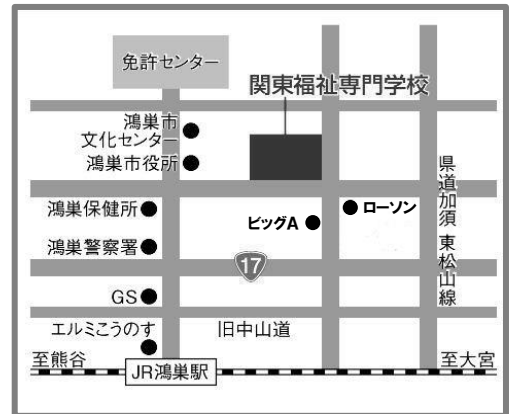
「保健所前」下車 徒歩 5 分

鴻巣市広域循環バス（フラワー号「左回り」）にて

「関東福祉専門学校」下車 徒歩 1 分

※駐車場有。ご利用の場合は申込み時にご予約下さい。

但し、駐車場に限りがある為、お断りする場合がありますので予めご了承願います。



【申込方法】

本校ホームページ、もしくは本書掲載の各申込書を切取またはコピーし、FAX または郵送で申込む

申込後 10 日以内に
指定口座に受講料を納入

開講 2 週間前までに受講の案内が届く

受 講

＜各研修・講習会 振込先＞

金融機関 埼玉懸信用金庫 鴻巣支店
口座番号 普通預金 3290067
口座名義 福) 元気村 関東福祉専門学校

【注意事項】

- ・ 窓口で、現金のお取り扱いはありません。
- ・ 申込後 10 日以内に受講料の振込が確認出来ない場合はキャンセルとなりますのでご了承下さい。
- ・ お振込後の返金は出来かねますので、ご注意ください。
- ・ 恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。
- ・ 振込依頼書をもって領収書に代えさせていただきます。
また、領収書の再発行は出来かねますので、予めご了承下さい。
- ・ 喀痰吸引等研修、実務者研修をお申込みの方は、資格証も必ず FAX して下さい。

＜教育訓練給付金対象講座につきまして＞

研修・講座終了後に必要書類等を発行いたしますので、お申込時に利用の有無を必ずお知らせ下さい。

対象講座を修了後、最寄りのハローワークにてお手続きをお願い致します。

なお、給付金制度のご利用は、下記 2 項が条件となります。

- 1) 受講する講座が制度の対象であること
※ 講座名下の「教育訓練給付金制度指定講座」の記載をご確認下さい。
- 2) 受講する本人が給付金制度の対象になっていること
※ 最寄りのハローワークにてご自身でのご照会をお願い致します。